

診療情報を集めて行う臨床研究に関するお知らせとお願い

訪問リハビリテーションセンター清雅苑では、『訪問リハビリテーション利用者の「できるADL」と「しているADL」の差について－LIFE データを活用した独自のADL 評価表を用いて－』の研究に取り組んでいます。

研究の概要

2021年4月から科学的裏付けに基づいた介護を実践し、質の高いサービス提供を推進するため、厚生労働省により科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence : 以下、LIFE）が運用されることになりました。LIFEとは介護サービス利用者さんの状態や、介護施設・事業所で行っているケアの計画・内容などを厚生労働省へ送信することで入力内容が分析され、当該施設等にフィードバックされる情報システムのことです。当事業所においてもLIFEを導入し、フィードバックされたデータをもとに訪問リハビリの効果を利用者さんへ説明する際に活用しています。しかし、厚生労働省からフィードバックされたデータだけでは利用者さんの小さな変化をとらえにくいという課題や、実際の生活の中で行っている日常生活動作の評価のみで、リハビリ評価や訓練時にできる日常生活動作能力を反映できておらず、訪問リハビリの効果の詳細に説明できない現状があります。そのため当事業所では独自の評価用紙（以下：独自のADL 評価表）を作成し、利用者さんへ訪問リハビリの効果の詳細に説明できるように工夫しています。本研究では訪問リハビリを実施中の方を対象にして独自のADL 評価表では、「できる日常生活動作」と「している日常生活動作」にどのような変化が分かるのかを調査することにしました。

対象となる方

2021年4月1日から2024年3月31日までに清雅苑訪問リハビリを利用した要介護高齢者

利用を開始する予定日

臨床研究実施許可日の2週間後から

研究期間

臨床研究実施許可日 ~ 2025年6月8日

利用する診療情報

独自のADL評価表(BIの小項目10項目を複数の動作工程に細分化して評価したもの)、年齢、性別、要介護度、主疾患、障害高齢者の日常生活自立度、認知症高齢者の日常生活自立度、BI、FAI

研究機関の名称：訪問リハビリテーションセンター清雅苑

研究責任者氏名：野尻 晋一

個人情報の取扱いについて

診療情報の利用に関しては、個人情報は全て匿名化されてから解析されますので個人情報が漏れることはありません。また研究結果は、学術雑誌や学会等での発表に使用させて頂くことはありますが、その際も個人の特定が可能な情報はすべて削除いたします。

上記の研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき実施しております。この研究にあなたの診療情報が利用されることに同意できない場合は対象と致しませんので、お手数ですが下記のお問い合わせ先にご連絡ください。また、ご不明な点があるとき、または研究計画等に関する資料をお知りになりたい場合は他の対象者の個人情報や研究全体に支障となる事以外はお知らせすることができますので、ご連絡ください。特段のお申し出がない場合は、上記の利用目的のために患者さんの個人情報を利用

させていただくことに対して同意が得られたものとさせていただきます。また、研究にご協力いただけない場合でもケア上の不利益を被ることはありません。

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称

社会医療法人寿量会 理事長 米満弘一郎

お問い合わせ先

介護老人保健施設清雅苑 訪問リハビリテーションセンター清雅苑 理学療法士 村尾彰悟

T E L : 096-345-8112(内線 7309)、F A X : 096-345-8188